平成 28 年 7 月 20 日

各位

会社名　　株式会社メニコン
代表者名　代表執行役社長　田中　英成
（コード番号：7780　東証・名証第一部）
問合せ先　　執行役　経営戦略室長　太田　章徳
（TEL. 052-935-1187）

# 当社 並びに B-Bridge International, Inc.に対する、3-D Matrix, Inc.、株式会社スリー・ディー・マトリックス および マサチューセッツ工科大学からの特許侵害訴訟に関する勝訴のお知らせ

当社のペプチド製品（PanaceaGel）について、当社 並びに 販売代理店である B-Bridge International, Inc.に対して、3-D Matrix, Inc. 、株式会社スリー・ディー・マトリックス　および マサチューセッツ工科大学から米国特許(U.S.Patent No.5,670,483、U.S.Patent No.5,955,343)を侵害しているとの主旨により、平成 26 年 1 月 27 日にマサチューセッツ州の連邦地方裁判所に対し提訴がなされた訴訟の結果について、お知らせ致します。

平成 28 年 2 月 10 日にマサチューセッツ州の連邦地方裁判所において、「当社 並びに B-Bridge International, Inc.の勝訴」との判決が下りました。

この判決に対し、原告（3-D Matrix, Inc. 、株式会社スリー・ディー・マトリックス および マサチューセッツ工科大学）から連邦巡回区控訴裁判所に対し控訴がなされましたが、平成 28 年 7 月 5 日に原告により控訴の取下げがなされました。これにより当該訴訟案件について当社側の全面勝訴となりましたことをお知らせ致します。

尚、当社が保有するペプチドに関する米国特許(U.S.Patent No.8,299,032)に対し株式会社スリー・ディー・マトリックスから平成 26 年 1 月 31 日になされた再審査請求については、平成 26 年 8 月 1 日に米国特許庁によりその請求に対し棄却の判断がなされ、当社保有米国特許の正当性が認められたことも併せてお知らせ致します。

本件に伴う当社の平成 29 年３月期の連結業績に与える影響は軽微です。

以上